前近代最後の世紀としての18世紀における言語思想
――言語史に照らした社会史

清水　朗

Ⅰ．序論

18世紀ドイツの言語思想家にあっては，一方で17世紀の階級社会的世界像に属す現象と，他方では国民意識の来るべき時代（19世紀）をある意味で予告する現象にしばしば出会う．これは，言語史を一般史の束――ここには狭義でのいわゆる社会史だけでなく，文化史，政治史，経済史，そしてさらに今日盛んな心性史も含まれる――と見做すのであれば，了解可能な事柄である．大規模な社会構造と文化構造の変遷は言語上及び言語思想上の変化をも反映する．この関連においてしばしば名を挙げられる18世紀の言語思想上の主導者たちであるJ.Chr.ゴットシェート，J.Chr.アーデルング，J.G.ヘルダーらは皆，限られた学問的分野のみならず広く社会的な分野においても影響を及ぼしたが，それは彼らの――常に意図的な訳ではなかった――広範囲に及ぶ知的活動の結果だった．そのため，彼らの言語思想は当時序々に芽生えつつあった国民意識とどのような関係にあったのかという問いが立てられるのである．さらに前近代最後の世紀としての18世紀は言語思想的に一括して把えられるべきなのかという問いも，今一度そこから派生的に立てられよう．

この最初の問いはドイツのゲルマニスティークにおいてすでに久しく以前から立てられており，それはP.v.ポーレンツ，A.ガルト，U.ハス＝ツムケーアなどの研究に反映されている(1)．その際，問いはしばしば「民族と言語(2)」という題名に包括され，その射程もドイツ語圏にとどまらない(3)．同様に考察の対象となる時

（1）Vgl. Peter von Polenz, Deutsche Sprachgeschichte, Bd.II, Berlin / New York 1994; Andreas Gardt, Geschichte der Sprachwissenschaft in Deutschland. Vom Mittelalter bis ins 20. Jahrhundert, Berlin / New York 1999; Ulrike Haß-Zumkehr, Deutsche Wörterbücher, Berlin / New York 2001.

（2）Nation und Sprache, Die Diskussion ihres Verhältnisses in Geschichte und Gegenwart, hrsg. von Andreas Gardt, Berlin / New York 2000.

代も18世紀とその前後に限られず，中世初期から現代にまで及んでいる(4)．これに関連した研究のためには，このように広い射程をもつ，大がかりな枠組みがすでに用意されていることは大変喜ばしいことである．しかしながらどのような小さなテーマに研究であっても常に問題領域の全体が──時代的な意味においても地域的な意味においても──その文化的，社会的，政治的および経済的な局面とともに考慮されねばならないことは意識しておく必要がある．これはつまるところ厳しい要求ではある．しかしこの要求なしには今日，研究上の進歩を望むことは難しいだろう．何故ならば孤立した事実の集積──ある時は「例文」の形における，ある時は「引用」の形における──は量的にのみ既知の専門知を増やすだけであって，既知の事柄を超えた新しい観点を何ら提供することはないからである．その限りにおいてどのような研究も──それがいかに念入りかつ方法論的にも秀れたものであっても──一般的な枠組みと興味深い仮説なしには発展性を欠いたものとならざるをえない．

Ⅱ．前近代最後の段階としての18世紀

民衆語とそれによる国民文化が早期に発展したフランス及びイギリスとは異なり，ドイツがその民衆語による文化の開花を見たのは17～18世紀になってからであった(5)．この点に関しては大学における民衆語の使用を重要なメルクマールと見做すことができる．大学での民衆語使用におけるドイツの遅れは，クリスティアン・ヴォルフが18世紀初頭にドイツ語で講義を行なったことがその異例さのために大変な衝撃を与えたという事実に見ることができる．その意味でドイツの18世紀とは，民衆語が序々にせよ大学の領域に浸透し始め，それにより民族運動が準備された時期であると考えることができる(6)．東欧諸国では大学における民衆語の使用

（3）Ebd., bes. S. 613-915.

（4）Ebd., bes. S. 7-381.

（5）ここでは中世における民衆語による詩作の隆盛は考慮に入れない．何故ならばそれは公的領域におけるラテン語の使用と並行して起こり，そのために広い意味での文化の領域で民衆語が優位に立っていた訳ではないからである．

（6）ラテン語はドイツの大学においては部分的になお19世紀の前半においても使用さ

は遅れることなお数十年後に開始された．

教養言語としてのラテン語が民衆語に取って代わられる時，その時初めて「国語」としての民衆語が形成され，それは多かれ少なかれ自らを主張し，外部から様々な形で評価された地域的諸方言の頂点に立つことになる．その際，ある方言が国語に高められるか，あるいは新しい，どの方言とも異なる半ば人工的な「標準語（Hochsprache）」が形成されるかに関しての基準は言語により様々であるだろう．イタリアの場合はトスカーナ方言がその中世後期以来の文学的遺産――ダンテ，ペトラルカ，ボッカッチョを思い起こされたい――のために国語へと高められた．今日なお，イタリアの規範語――イタリア人はそれをただ「イタリア語（l'italiano）」と呼び，他の「方言（dialetti）」は正当な言語ではないように見えるが――を習得したものは14世紀のトスカーナ方言のテクストを（一定の語彙の意味変化を考慮した上で）それ程の困難なしに理解できるが，現代のイタリアの様々な方言は理解できない，という事実は興味深い．フランスではカペー朝からヴァロア朝を経てブルボン朝に至る諸王家の用いていたイル・ド・フランスの方言が優位に立ち，国語の地位を得ることになった．これらの国と比べるとドイツにおける状況の説明は困難であるが，それはドイツ諸国がパリのような強力な政治的中心もトスカーナのような文化的に突出した地方ももたなかった，という事実によってすでに理解されるのである．以前はしばしば上部ザクセン方言あるいはマイセン方言の優越性が語られ，それはマルティン・オーピッツからアーテルングに至るまでのドイツの言語思想を特徴づけていたが，この方言の模範性とは現実というより知識人たちの理念的構築物であった．「ドイツ語」はこの抽象的な基盤の上に築き上げられる他なく，それは19世紀初頭に哲学者フィヒテがその講演の対象とした「ドイツ国（die deutsche Nation）」が抽象的な基盤の上に築かれていたのと同様だった．

そのため17～18世紀のドイツにおける言語の発展を語る際には，このドイツ規範語の「日常語（Umgangsprache）」からの隔たりを常に念頭に置いておかねばならない．このことを前提とし，次の問いを立てることにする．ドイツの国家形成がその準備段階にあった18世紀に，何がドイツを言語的に特徴づけていたのか，

れていた．筆者が1986年から1989年に籍を置いていたミュンスター大学文学部では，博士論文はドイツ語あるいはラテン語で書くこと，という決まりが（当時）まだあった程である．

と.

この点に関してはJ.G.ヘルダー（1744–1803）が中心的な位置を占める．ヘルダーの定式「言語が民族である（Die Sprache ist die Nation)」はヨーロッパでは19世紀さらには地域によっては20世紀の前半に至るまで強い影響を及ぼした．その「民族（Volk）＝言語共同体（Sprachgemeinschaft)」とも言い換えられる図式はナチス時代の人種イデオロギーによって取って代わられるまで生き延びたのである.

18世紀には誰よりもJ.Chr.アーデルング（1732–1806）がヘルダーの言語共同体思想に影響されていた．アーデルングは一方で伝統的な規範文法（『ドイツ語詳説』[7]）を完成させたが，他方で思考が言語により決定される点を強調し，そのことにより来るべき世紀の言語相対論を先取りしていたという意味で現代の言語思想の先駆者だったとも言える．そのためアーデルングをヘルダーとともに，合理主義と啓蒙主義の影響を受けた18世紀の典型的な大学人J.Chr.ゴットシェート（1700–1766）に対比させ，この二人を文学史上の前ロマン主義者と呼ぶことができるのである.

Ⅲ．アーデルングにおける「旧体制（アンシァン・レジーム）」：宮廷社会の同時代人

しかしながら前述のことからアーデルングが自らを近代的民主主義者（当時はアバンギャルドだった）と認識していたと結論してはならない．そのような姿勢は18世紀から19世紀に活動したJ.H.カンペ（1746–1818）に初めて見ることができるだろう[8]．アーデルングの精神はむしろ宮廷社会の革命以前かつ工業化以前の価値観に近いものだった．それは彼がその辞書[9]の中で，非礼で粗野と思われる表現を貶めるために「賤民的（pöbelhaft)」という言葉をあちらこちらで用い

（7）Johann Christoph Adelung, Umständliches Lehrgebäude der Deutschen Sprache, Bd.I, Leipzig 1782.

（8）Vgl. Sibylle Orgeldinger, Standaridisierung und Purismus bei Joachim Heinrich Campe, Berlin / New York 1999.

（9）Johann Christoph Adelung, Grammatisches-kritisches Wörterbuch der Hochdeutschen Mundart, Bd.I, Leipzig 1793.

ていることに反映されている．彼は市民階級をむしろ批判的にとらえ，いわゆる「第四階級」に対しては――彼らの言語を問題にすることがあれば――軽蔑的感情を表明していた．その限りにおいて彼は18世紀の前近代的身分社会の中に捕らわれていたのである．ゲーテやシラーがしばしば彼の辞書を参照しそれを一種の文体上の案内役としていた事実は何ら事態を変えるものではない．この事実は同時代人あるいは後世の人々にとって彼のイデオロギーがむしろ古典的（その意味で前時代的）であった証左なのだと解釈できよう．

アーデルングの言語思想は具体的な歴史的文脈における彼個人とは分けて考えられるのではないか，と問うこともできるかも知れない．何故ならばテクストにおける発話は常に著者の歴史的意図を反映しているとは限らず，その意味で著者のもとを離れているからなのだと．つまりここにはテクストが歴史的文脈を離れて扱われ解釈されるべきか，あるいはその社会的諸関係が（やはり）考慮されるべきか，という問題がある．しかしこの問いには文学理論に基礎づけられた別種のアプローチが必要とされ，それはこの小論とは方向性を異にしているため，ここで扱う性格のものではない．

Ⅳ．18世紀の言語思想家たちとの比較におけるJ.グリムの立場

歴史言語学のパイオニアの一人であり，多分その分野で最も重要な業績を残した人物であるヤーコプ・グリム（1785-1863）はヘルダーの言語思想を受け継ぎ，それを19世紀の国民意識の型へと注ぎ込んだ(10)．J.グリムはしばしば民主主義の闘志とみなされ，1848年のフランクフルト国民議会で頂点に達した彼の政治活動はその進歩的政治参加の度合いを証しているといわれる．

しかし彼に関してよく語られ，自身によっても喧伝されていた民衆との親近性はそのまま真に受けるわけにはいかない．何故ならば，同時代の民衆に対する彼の姿勢は真に民主主義的というよりも，むしろ距離を置いた学識者的なものであったことが分かるからである．彼が弟のヴィルヘルムとともに刊行した童話集の題材の出

---

(10) J.グリムの言語思想と国民意識についてはAkira Shimizu, Philologie und Volk bei Jacob Grimm, Hitotsubashi Journal of Arts and Sciences, 42, Tokyo 2001, S. 31-40を参照.

所はヘッセンの農婦ではなく，ユグノーの貴族出身であるオルノワ伯爵夫人であった(11)．勿論彼は自身を民衆の友と見せることに努めてはいた．しかしそれ自体多義的な言葉であるVolkを彼は序々に「民衆的な」という意味合いよりも「国民的な」という意味合いで用いるようになり，それによってドイツ民族意識の闘志となったのである．クラウス・フォン・ゼーはこのJ. グリムの態度に対して述べている：「『民主主義の精神からのゲルマニスティークの誕生』は決してなかったのであり，あるとすれば（…）『民族主義の精神からの』誕生だった」(12)．そのためJ. グリムに見るべきものは「民衆」の代表や代弁者というよりも，むしろ19世紀の国民意識をもった（教養）市民層の先駆者なのだ(13)．

グリムの民主主義への志向が疑わしいものであるのならば，18世紀から19世紀にかけての言語思想の移行も以前と異なって解釈されねばならない．つまりアーデルングとグリムの間には民衆に対する姿勢において深い溝があった訳ではなかったのだ．二人とも民衆に対してはエリート主義的で卑下するような態度をとっていたのである．それに対し現実世界では世紀の転換期以降，中心的な社会・政治構造が変化していった．1806年に神聖ローマ帝国は崩壊し，19世紀初頭ドイツ語圏はナポレオンの支配によって大きな影響を受けていた．その結果多くのドイツ人は統一国家を希求し始めることになる．1815年のウィーン会議の後，ドイツ人は長い迂回路を経ながら国家統一に取り組み，それは1781年に「小ドイツ構想」に従い，プロイセンのヘゲモニーのもとでオーストリアを排除した形で完成される．

以上の趣旨をまとめつつ敷衍してみれば，1)J. グリムは確かに規範文法（一般文法）から歴史言語学へのパラダイムの転換を成し遂げたが(14)，2)新しい概念「文献学」のもとで事実上以前の学識者のもっていた民衆に対する伝統的なエリート主義的姿勢を維持しており，3)現実社会ではその間にシュタインとハルデンベルクの改革により貴族主義末期の「絶対主義」から近代的市場社会への移行が始まっていた，と言えるであろう．

(11) Vgl. ebd., S. 36.
(12) Klaus von See, Die Göttinger Sieben. Kritik einer Legende, Heidelberg 1997, S. 89.
(13) Vgl. Shimizu, a.a.O., S. 35ff.
(14) Vgl. ebd., S. 34f.

V．J. グリムにおけるヘルダーの遺産

J. グリムがヘルダーから「民族＝言語共同体」の図式を引き継ぎ，自身の歴史言語学のコンテクストにおいて再び活性化させたことはよく知られるところである．両者とも思想形態は異なり，また異なった時代に属しているとはいえ，ヘルダーはグリムに深い影響を与えた．何故ならばグリムはヘルダーのこの図式のみならず，言語は進化するものだという発想によっても影響を受けたからである．この考え方に従えば言語は生命体のように幼児期から老年へと向けて発展する．言語進化説は周知のように，言語学におけるロマン主義の最後の大家であり，ダーウィンの進化論に基づいて「系統樹説」を構想していたアウグスト・シュライヒャー（1821-1868）の思想にも影響を与えた．ここでは19世紀の言語学の発展に立ち入ることはしないが，ヘルダーが学問的定式はそれ程とっていなかったものの，進化論的発想においてダーウィンに先んじていたことは少なくとも示唆されねばならない．そのためヘルダーは言語系統樹説の始祖だと見做されることもできるのである．

他方でヘルダーはそれ以前にアーデルングに影響を与えていたことをここでもう一度想起しておく必要がある．それは何よりもまず思考と言語の関係に関しての考え方におけるものだった(15)．思考と言語の関係の発見から「民族＝言語共同体」(16)という教えが導かれたのである．つまり，それぞれの言語はこの教えに従えば気候と民族の生活様式に左右され，そのためおのおのの民族に固有と考えられるそれ独自の発展形式をもつのである．そのためアーデルングは言っている：「言語は民族を区別する最も重要な特徴である．民族はその風俗習慣や，さらには宗教すら変えたとしても同一民族であり続ける．しかし民族に別の言語を与えてみたまえ，するとすべてが全く変化してしまうのだ」(17)．ヘルダーのロマン主義的図式はこのようにJ. グリムの歴史言語学のみならず一般文法を完成させたアーデルングにも受け入れられるものだった．

(15) Vgl. Akira Shimizu, Das 18. Jahrhundert als Wendepunkt des Sprachdenkens. Der Streit zwischen Aufklärung und Romantik, Hitotsubashi Journal of Arts and Sciences, 47, Tokyo 2006, S. 27ff.

(16) Vgl. ebd.

(17) Adelung, a.a.O., S. 5.

以上のことより，ヘルダーの言語概念はJ.グリムによってもアーデルングによっても受け継がれ，一つの言語思想上の定数が，上述したパラダイムの転換にもかかわらず，グリムとアーデルングの文法の体系の中に認められるということが結論できる．ヘルダーの言語思想はこのように長い射程をもっており，彼の影響は20世紀の前半にまで及んだのである(18)．

Ⅵ．前近代との関係におけるゴットシェート

ここまで，18世紀後半のアーデルングと19世紀前半のグリムは深い社会的な転換（旧体制的な絶対主義から近代国民国家の形成へ）と言語思想上のパラダイムの転換（一般文法から歴史言語学へ）にも関わらず共通の要素をもっていることを見てきた．共通の要素とはヘルダーに遡る「民族＝言語共同体」という図式である．その際にゴットシェートの言語思想を考察に含めなかったが，これは理由のないことではない．何故ならばゴットシェートは16世紀に始まり何よりも17世紀の言語涵養家や国語浄化主義者のもとで開花した言語思想の系列にむしろ連なっていたからである．彼はこれらの先駆者たちとともに前近代の啓蒙主義的・人文主義的な知識人――その始祖としてロッテルダムのエラスムスが挙げられる――のタイプに属していた．17世紀と人文主義時代の思想は，特に言語協会の会員たちによって代表されていた国語純化主義が一見国粋主義的に見えるにも関わらず，汎ヨーロッパ的かつ世界主義的な基礎の上に立っていた．ドイツ語を賛美しながらもこの時代の言語思想家達は古代及びイタリアやフランスなどの同時代のロマンス語系諸国の言語文化を高く評価していた．むしろこれらロマンス語系諸国に広まっていた言語涵養の運動がドイツ人のもとでの国語浄化主義を活発にし，ドイツ語を理想的な形で叙述し，「正しい（recht）」ドイツ語文法や「適切な（billig）」ドイツ語辞書を出版する原動力となったのである．そのためドイツ初の言語協会である「実りを結ぶ会」の創設者アンハルト＝ケーテン侯ルートヴィヒがそれ以前に創設されたイタリアの言語協会アカデミア・デッラ・クルスカの会員であり，これを自らの協会の模範としたことは決して偶然ではなかったのだ(19)．

（18） Vgl. von Polenz, a.a.O., S. 332.

ここまで述べてきたことすべてにも関わらず，18 世紀を前近代最後の段階として一括して把えるという考えを放棄するべきかどうかという問いは未解答のままであった．私見によれば，この――世紀による――区切りを維持する意味はあると考える．何故ならば 18 世紀には――芽生えつつあるドイツの国民意識との関連において――様々な，時には矛盾する現象が観察されるが，そこにこそ前近代から近代への橋渡しとなった運動が認められるからである．上述の観点からは一方で断絶の認められるゴットシェートとアーデルングの二人も，他方では革命以前かつ工業化以前の価値観を共有し，言語的には上部ザクセン方言の規範性を認めるなど，連続性も示しているのである．しかし勿論この世紀はそれとして閉じ，完結した時代をなしているのではなく，それに先行する時代と後続する時代に対して開かれていたことを忘れてはならない．

Ⅶ．結語

筆者はこの小論において，ドイツの 18 世紀を民族的思考に至るまでの前段階として際立たせ，性格づけようと試みた．その際にこの時代は――思想史的に見て――先行する 17 世紀に対しても後続する 19 世紀に対しても深い断絶は示しておらず，双方と一定の連続性があることが明らかになった．この諸時代間の一定の連続性は言語思想上のみならず一般史においても認められることが期待されよう．そしてこの時代を社会的，政治的，経済的など様々な要素からなる総体として把え，その中で言語的および言語思想的な特性を認めることは有意義なことであると考える．そのことはさらにこれら他の領域における新たな認識をもたらすかも知れないのである．

・本論文は筆者による Das Sprachdenken im 18. Jahrhundert als letztem vornationalen Zeitalter – Sozialgeshichte im Spiegel der Sprachgeshichte, Hitotsubashi Journal of Arts and Sciences, 48, Tokyo 2007, S. 15–21 を翻訳

(19) Vgl. Harald Weinrich, Die Accademia della Crusca als Lehrmeisterin der Sprachkultur in Deutschland. In: ders., Wege der Sprachkultur, Stuttgart 1985, S. 85–103.

したものに加筆訂正を加えたものである．これにより，本論がより多くの読者の目にとまることを願った．